

改定後	改定前
第4条（本カードの有効期限） 3. 当社は、有効期限満了により本カードが失効した場合、本カードの利用可能残高（<u>本カードの失効以降にキャッシュバックや取引の取消、若しくはその他の理由で加算される利用可能残高を含む</u>）の払い戻しは行わないものとします。なお、本カードの失効について利用者に生じた不利益及び損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。	第4条（本カードの有効期限） 3. 当社は、有効期限満了により本カードが失効した場合、本カードの利用可能残高の払い戻しは行わないものとします。なお、本カードの失効について利用者に生じた不利益及び損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。